

阿波市公共施設等総合管理計画(改定案) 概要版

第1章 公共施設等総合管理計画の改定について

- この計画は老朽化が進む公共建築物、インフラについて限られた財源の中で維持管理を行っていくため、国の要請に基づいて策定されました。
- 阿波市が保有する建築物や、道路・橋梁・水道といったインフラ施設の総合的な管理指針を定める計画です。
- 現計画については、平成28年度から令和7年度までの10年間の計画としていましたが、引き続いて取組を行うため、今年度改定を行います。

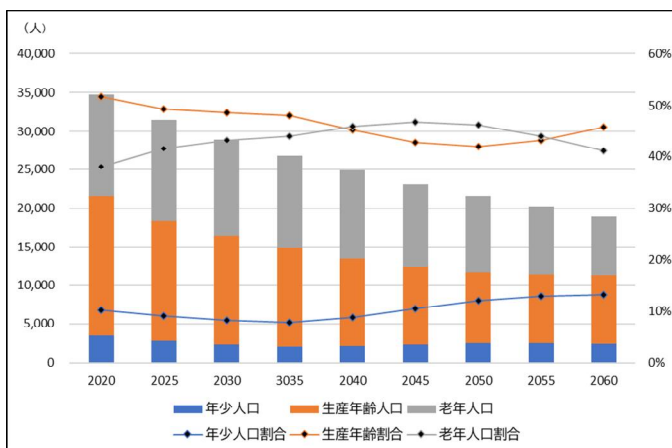
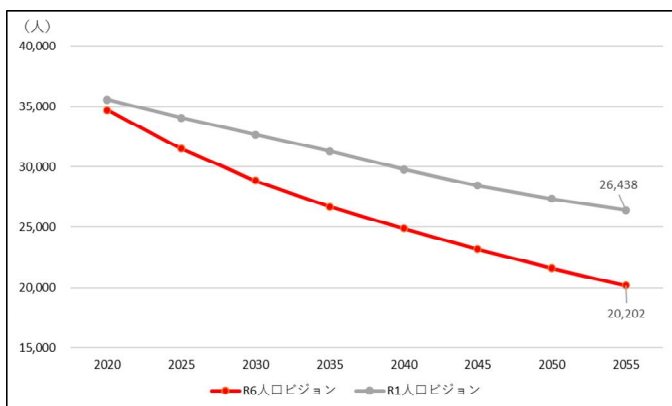
計画期間

- 公共施設は建設から長きにわたり使用されるものであり、長期的な取組が必要です。
- このため、計画期間は、前回の10年間から改め令和8年度から令和37年度までの30年間とします。
- 長期間の計画となるため、社会情勢の変化に合わせ概ね5年ごとに計画の見直しを行います。

第2章 公共施設を取り巻く現状と今後の見通しについて

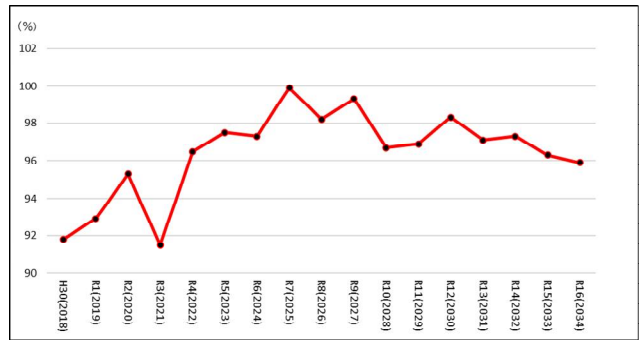
人口減少と高齢化

- 人口については、計画終了年度の令和37年度までに、楽観的なシナリオでも20,202人までに減少すると予測され、公共施設に対する需要も低下すると見込まれます。
- 高齢化についても進行が進み、令和21年度には老年人口（65歳以上）構成比が生産年齢人口（15歳～64歳）の比率を逆転する見込みです。公共施設利用者も高齢者の利用がさらに増加すると予測されます。



財政状況について

- 合併算定替えの終了や、扶助費の増加傾向により経常収支比率の高止まりが今後も続き、公共施設の更新等に充当できる財源が限られます。



第3章 公共施設の現状について

公共施設の安全性について

- 旧耐震基準で建てられた建物が全体の47%を占めており、その一部では耐震工事が終わっていないものもあります。

公共施設に係る更新費用について

- 公共施設の更新費用について、対策等を特に行わない場合、建物の更新に年間平均20.6億円、舗装・橋梁の更新にかかる費用が、年間平均5.4億円かかるとの試算結果でした。中期財政見通しにおける「行財政改革による対策実施パターン」で目指す投資的経費の年間平均額が15.6億円であることから、10.4億円超えています。

第4章 公共施設に関する方針

基本的方針

- これらの公共施設を取り巻く課題に取り組むため、次の通り公共施設の基本的方針を定めます。

①施設総量の最適化

- 人口減少が進んでいくなか、利用者が減少する施設も生ずると考えられ、これらの施設を維持していくことは、財政的な観点から非効率です。

②公共施設に係るコストの削減

- 高齢化の進展により扶助費の増加が見込まれる中、公共施設に充当できる財源には限度があるため、維持管理・更新に要する費用の削減が不可欠です
- 施設の日常的な維持管理費の抑制に加え、建物の使用年数を延ばすことによりライフサイクルコストを下げ、長期的な視点で財政負担を軽減させることも検討します。

③公共施設の機能向上

- 今後高い確率で起こると予測される「南海トラフ地震」をはじめ、大規模な災害が起きたときでも、公共施設はその役割を果たしていく必要があり、耐震性をはじめとする施設の安全性をさらに向上させていく必要があります。
- 高齢化や外国人労働者の増加が予測される中、誰もが使いやすい公共施設にしていく必要があります。

数値目標

- 改定前の目標を引継ぎ、計画終了年度(令和37年度)までに公共建築物の延床面積を平成27年度末比で30%削減することを目標とします。

公共施設等の管理実施方針

- 基本の方針に基づき、具体的な管理実施方針を次の通り定めます。

点検診断等の実施方針

- 法定点検に加え、施設管理者等による日常点検も実施し、施設の劣化状況の把握に努めます。
- 日常点検により施設の不具合を早期に発見し、安全性向上につなげるとともに、早期の修繕を行うことで大規模な修繕を回避し、修繕費の全体的な削減を図ります。

維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 維持管理・修繕・更新については、限られた財源で実施できるよう、点検結果に基づき優先順位をつけ、中長期的な視点で計画的に行います。
- 従来事後保全型修繕から予防保全型修繕に転換し、大規模修繕の発生リスクを引き下げ、ライフサイクルコストの削減につなげます。
- インフラ施設の維持管理・修繕・更新等については、中期的な財政見通しや将来の財政運営への影響を考慮して、限られた財源の中で行うことを優先します。

安全確保の実施方針

- 修繕等の優先付けを行うのにあたっては、利用者の安全に直結する事項は最優先として扱います。また建物全体が老朽化し、周辺に危険性が認められるものについては、建物の除却を行います。

長寿命化の実施方針

- 施設の使用期間を延長することはライフサイクルコストの縮減につながり、長期的な財政的負担の軽減に寄与しますが、人口減少が見込まれるなか、全ての施設の長寿命化を行うことは効率的ではありません。
- このため、長寿命化の実施にあたっては、施設類型ごとに定める個別計画で施設選定や優先順位付けを行います。

統合や廃止の推進方針

- 延床面積の減少の手法としては、統合、廃止、民間譲渡などの多様な手法を用います。
- 住民サービスの低下を招かないよう、延床面積の縮減は利用者等との対話を行いながら進めます。

第5章 施設類型別の現状認識と管理基本方針

- 第5章において、市の公共施設を下表の通り分類し、類型別で現状認識と管理基本方針を記載しています。

公共建築物	インフラ
行政系施設	市道
小規模市民文化系施設	林道
大規模市民文化系施設	橋梁
社会教育系施設	公園
スポーツ・レクリエーション系施設	グラウンド等
産業系施設	上水道
子育て支援系施設	農業集落排水
保健・福祉施設	
学校教育系施設	
公園	
公営住宅	
供給処理施設	
その他	

第6章 計画推進体制

- 全庁的な取組を推進するため、公有財産処分等検討委員会で問題の共通認識を図ります。また、計画の実行組織として、担当職員等による公共施設マネジメント推進プロジェクトチームを編成し、多角的な視点からの方針検討と庁内での統一的な取組を行います。

第7章 阿波市公共施設個別管理計画について

- 阿波市公共施設個別管理計画は、学校や公営住宅を除いた公共施設個別ごとの管理方針を定めた計画で、阿波市公共施設等総合管理計画の下位に位置付けられる計画です。
- 今回の改定において、阿波市公共施設個別管理計画を阿波市公共施設等総合管理計画のなかの一つの章として扱うこととしました。
- このことにより、人口や財政の分析など両計画の重複部分を削減することができ、計画のスリム化を図ります。
- 前回の改定(令和5年2月)から年数が経過していないため、内容に変更はございません。